

協同の力で平和を守り、憲法を生かそう！

11月20日、南スーダンへ、自衛隊青森の部隊が国連平和維持活動（PKO）の任務にあたるために青森空港を出発しました。安保関連法に依拠する「駆けつけ警護」（英訳できない表現）を新たに付与された先遣部隊です。安倍首相も稲田防衛相も「戦闘ではなく衝突」などと言ってごまかしていますが、11月30日、国連人権専門家調査団のメンバーは、政府軍と反政府勢力の双方が子どもを含めた民間人らを戦闘員として強制的に動員し、「次の戦闘の準備をしている」と指摘しています。そんな場所へ、わざわざ自衛隊を送り込みました。戦闘であろうが衝突であろうが、そこでは政府軍と反政府軍が戦火を交え、数百人規模の「戦死者」が出ている、死が待っているかもしれない場所へ若い自衛隊員を行かせたのです。ニュースでは、泣きながら彼らを見送る家族の姿が映し出されていました。

自衛隊員と私たち国民の命の重さは同じです。無責任な安倍政権のもとで、更に戦地に送ることを許してはなりません。強く抗議します。

参院選中は触れることを極力避けてきた安倍首相は、参院選が終わった途端、臨時国会の所信表明演説でも各党に改憲のための議論を呼びかけました。国民を「だまし討ち」して国会の憲法審査会での審議を急ぎ、衆参両院の3分の2以上の賛成を獲得して国民投票にかける改憲案を発議していくことを目論んでいます。

そもそもなぜ現行憲法を変えなければならないのでしょうか、「国民は今の憲法では家族や国家を守れないと考え始めている」と改憲推進派はいいますが、国民の側からみて今、改憲しないと平穏な暮らしが脅かされる事態が起きているわけではありません。むしろ改憲を求めているのは、国民ではなく「改憲派」国会議員の皆様方です。

公布から七十年、連綿とこの憲法は国民の手で守られ、世界に誇り得る平和憲法として生き続けています。その重みを噛みしめるべきでしょう。憲法を守るべき責務を放棄した政治権力者たちの「暴走＝改憲」は許されません。

私たちは、「青森がいつまでも安心して住み続けられる地域社会」であるために、今生協大会で「南スーダンへの青森自衛隊の派遣と平和憲法改憲の動き」に強く抗議し、そして、「協同の力で平和を守り、憲法を生かすこと」を強くアピールします。